

令和3年第3回西予市議会定例会厚生常任委員会会議録

1. 開催日時 令和3年9月9日  
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室  
1. 開 会 令和3年9月9日  
午後 0時58分  
1. 閉 会 令和3年9月9日  
午後 2時32分

1. 出席委員

委員長 中村 敬治  
副委員長 竹崎 幸仁  
委員 和気 数男  
委員 信宮 徹也  
委員 宇都宮俊文  
委員 加藤 美香

1. 欠席委員

なし

1. 出席説明員

生活福祉部長  
兼福祉事務所長 藤井 兼人  
医療介護部長 山岡 薫彦  
福祉課長 池田いずみ  
長寿介護課長 宇都宮積矢  
子育て支援課長 宇都宮 博  
環境衛生課長 大塚 義導  
健康づくり推進課長 大野本 敦  
市民課長 谷口 佳代  
西予市民病院事務長 大塚 進二  
野村病院事務長 松末 博  
福祉課長補佐 大内 俊二  
福祉課係長 竹内 奈美  
福祉課係長 村田 真理  
長寿介護課長補佐 竹中 千恵  
長寿介護課係長 野本 伸治  
長寿介護課係長 宇都宮万幸  
子育て支援課長補佐 信宮 佳子  
子育て支援課係長 村上 真紀  
環境衛生課長補佐 源 琢也  
健康づくり推進課長補佐 井上 理恵  
健康づくり推進課係長 権田 恭子  
市民課長補佐 榊田寿美子  
市民課係長 二宮 国男  
市民課係長 二宮 夕子  
市民課係長 松田 望  
医療対策室長 亀岡 敦志  
西予市民病院事務長補佐 竹内 寿男

西予市民病院係長 稲葉 和司

1. 出席議会事務局職員

書記 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 議案第68号 西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について  
議案第69号 西予市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について  
議案第70号 西予市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について  
議案第73号 令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)  
議案第75号 令和3年度西予市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
議案第76号 令和3年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
議案第77号 令和3年度西予市介護保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第79号 令和3年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午後0時58分

**○竹崎副委員長**

これより令和3年第3回定例会厚生常任委員会を開会いたします。

開会に当たり委員長より挨拶があります。

**○中村委員長**

委員長が挨拶を行う。

**○竹崎副委員長**

次に、藤井福祉事務所長より挨拶をよろしくお願いたします。

**○藤井生活福祉部長兼福祉事務所長**

藤井福祉事務所長が挨拶を行う。

**○竹崎副委員長**

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。

発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。

また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれよりの進行は委員長が行います。

【福祉事務所】

【福祉課】

**○中村委員長**

これより本日の会議を開きます。

まず、議案第69号「西予市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

**○池田福祉課長**

それでは、議案第69号「西予市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

今回の改正は、災害援護資金の貸付けを受けた者が置かれている状況に鑑みた災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正を踏まえ、それらの規定を準拠する本条例の一部を改正するものであります。

主な内容としまして、償還金の支払猶予や償還免除の対象拡大、また、それらを判断するに当たり、借受人から報告を求めることができる規定等を整備するほか、災害弔慰金及び災害見舞金の支給に関する事項を調査審議する合議制の機関の設置を明確にするため、西予市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するものであります。

以上、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○中村委員長**

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○加藤委員**

このたび条例をもって、西予市災害弔慰金等支給審査委員会を設置されるということでございますが、学識を有する者ということであつたわけがありますが、具体的にはどのようなメンバーで構成されているのか。また、人数などをお伺いたします。

**○池田福祉課長**

弔慰金の審査をする合議制の機関でございますけれども、専門的見地から審査いただく医師や弁護士等5名の方々に構成されております。

**○中村委員長**

他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第69号「西予市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○中村委員長**

挙手全員ということで当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」福祉課所管分を議題といたします。

池田課長の説明を求めます。

**○池田福祉課長**

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算（第6号）」のうち、福祉課所管分について御説明いたします。

初めに歳出予算から御説明いたします。

補正予算書13ページを御覧ください。

3款民生費、1項社会福祉費、4目障害者福祉費、障がい者福祉庶務事業78万5000円の増額でございますが、令和2年度の事業の実績により、今年度において国庫負担金及び補助金の額の確定

を受け、国庫負担金を 716 万 8000 円、国庫補助金を 70 万 7000 円返還するものでございます。

返還する事業は、障害者医療費国庫負担金、障害児入所給付費等国庫負担金及び障害児入所医療費等国庫負担金、地域生活支援事業費等国庫補助金及び障害者総合支援事業費補助金でございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

予算書 8 ページを御覧ください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金、生活困窮者就労準備支援事業費等国庫補助金 30 万円の減額でございますが、福祉避難所機能強化・整備促進事業において、資機材整備に係る経費が補助対象外となったことにより減額を行うものです。

これに伴いまして、予算書 9 ページ、15 款県支出金、2 項県補助金、2 目民生費県補助金、福祉避難所機能強化・整備促進事業における県補助金の補助率が変更となり 15 万円を増額するものでございます。

以上、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、福祉課所管分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

#### ○中村委員長

池田課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」福祉課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 12 分）

#### 【長寿介護課】

#### ○中村委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 14 分）

次に、議案第 70 号「西予市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第 70 号「西予市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

西予市三瓶福祉センターは、高齢者に健康で明るい生活を営んでいただくことを目的として、健康相談の機会や憩いの場を提供するなど、三瓶地域の老人福祉増進の場として設置されておりました。

今回の改正は、平成 23 年度の三瓶支所の移転に伴いまして、三瓶福祉センターとしての機能は西予市三瓶保健福祉総合センターで補っておりますので、当該施設の設置を廃止するとともに、所要の整備を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 70 号「西予市老人福祉センター条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」長寿介護課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、長寿介護課

所管分につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

今回の補正は歳出予算のみでございます。

予算書 13 ページをお開きください。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目老人福祉費、12 節委託料、アスベスト調査委託料 49 万 5000 円を増額計上しております。

これは、養護老人ホーム三楽園建設事業として、令和 5 年度に予定しております建設予定地である旧二木生小学校の校舎棟の解体工事を実施するに当たり、事前にアスベスト調査を実施するものでございます。

次に、22 節償還金利子及び割引料、過年度国庫負担金返還金 86 万円を増額計上しております。

これは、令和 2 年度の介護保険料に係る低所得者保険料軽減負担の実績額確定に伴う国庫負担金返還金でございます。負担割合は、国 2 分の 1、県 4 分の 1、市 4 分の 1 となっております。

以上で、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」のうち、長寿介護課所管分の御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○和気委員

アスベスト調査委託料というのは、アスベストを使用した疑いがあるとかでやるんですか。

#### ○宇都宮長寿介護課長

建築物の解体に当たりまして、アスベスト調査を実施することとなっております。基本設計ですが、令和 4 年度に予定しております。事前にアスベスト調査を実施しておくことで令和 4 年度当初予算の際に不用額を抑えることができるので、今回予算措置しております。

#### ○中村委員長

他に質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正

予算（第 6 号）」長寿介護課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 77 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮長寿介護課長

それでは、議案第 77 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

歳出予算から御説明いたします。

予算書 7 ページをお開きください。

4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、24 節積立金 4180 万円を増額計上しております。

これは、前年度繰越金 5698 万 2462 円に、令和 2 年度介護給付費負担金の確定に伴い追加交付される国庫負担金 225 万 8275 円を加え、地域支援事業等で生じた国・県支払基金への返還金の合計 1743 万 8592 円を差引きました金額 4180 万 2145 円を介護給付費準備基金に積み立てるものでございます。

次に、5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、3 目償還金、22 節償還金利子及び割引料 1743 万 8000 円を増額計上しております。

これは、令和 2 年度地域支援事業実績等の確定に伴います国・県支払基金への返還金でございます。この内訳は、県支出金過年度返還金 371 万 5998 円、国庫支出金過年度返還金 679 万 8358 円、支払基金過年度返還金 692 万 4236 円の合計 1743 万 8592 円でございます。

以上、歳出予算の御説明とさせていただきます。

続きまして、歳入予算でございますが、予算書 6 ページを御覧ください。

4 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金、2 節過年度分介護給付費国庫負担金 225 万 7000 円を増額計上しております。

これは、令和 2 年度介護給付費負担金の確定に伴います国庫負担金の追加交付金でございます。

続きまして、9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節前年度繰越金 5698 万 1000 円を増額計上

しております。

以上で、議案第 77 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 77 号「令和 3 年度西予市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 25 分）

#### 【子育て支援課】

#### ○中村委員長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 29 分）

次に、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」子育て支援課所管分を議題といたします。

宇都宮課長の説明を求めます。

#### ○宇都宮子育て支援課長

それでは、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」の子育て支援課所管分について、予算書に基づき御説明申し上げます。

まず歳出から御説明させていただきます。

予算書 13 ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、3 目母子福祉費、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業として 940 万円の増額補正を計上するものです。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得のひとり親以外の低所得の子育て世帯を対象に、児童 1 人当たり 5 万円を給付する事業でございます。令和 3 年 4 月分の児童手当、または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、

令和 3 年度分の住民税均等割が非課税である世帯につきましては、8 月末時点で 255 名の支払いが完了いたしております。

今回の増額につきましては、主に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和 3 年 1 月 1 日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった世帯の申請を見込み、給付金 940 万円を増額補正するものでございます。

この費用に係る財源といたしましては、予算書 8 ページの 14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目民生費国庫補助金として、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費国庫補助金を全額充当しています。

以上で、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

宇都宮課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○和気委員

以前も聞いたかもしれんですけど、この対象となる要件というか、それをもう 1 回。

#### ○宇都宮子育て支援課長

対象となる方は、令和 3 年 4 月分の児童手当または特別児童扶養手当を受けている方で、令和 3 年度の住民税均等割が非課税である世帯、または、令和 3 年 1 月以降の収入が、コロナ感染症の影響を受けて、住民税非課税相当の収入になった方となります。

#### ○和気委員

これは一つでも、3 つ全部そろってないといけんということ。

#### ○宇都宮子育て支援課長

これ 2 つありまして、児童手当受給者、または特別児童扶養手当受給者の非課税の方の分と、それともう一つが、令和 3 年 1 月 1 日以降に収入が急変された方という 2 つのパターンがございます。

#### ○中村委員長

他にございませんか。

#### ○加藤委員

補正予算が 940 万円組まれておりますが、大体何人ぐらい見込まれているのかと、額は 1 世帯

5万円ということでございますか。

**○宇都宮子育て支援課長**

額につきましては、1人5万円となっております。今回188人分補正を計上させていただいておりますけれど、新規児童手当受給者、新しく生まれた方ということになるんですけれど、その分が15名分、新規の特別児童扶養手当受給者分が1名、高校生を扶養されてる方を40名、家計急変者132名予定をしております、合計188名分の予算を計上させていただいております。

**○中村委員長**

他に質疑はございませんか。

[発言する者なし]

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」子育て支援課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○中村委員長**

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時35分)

【生活福祉部】

【環境衛生課】

**○中村委員長**

再開を告げる。(再開 午後1時37分)

次に、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」環境衛生課所管分を議題といたします。

大塚課長の説明を求めます。

**○大塚環境衛生課長**

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」のうち、環境衛生課所管分の補正予算につきまして、予算書に基づきまして御説明を申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。

予算書14ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費、18節負担金補助及び交付金のうち、補助金で、猫不妊・去勢手術補助金35万円を増額補正するものであります。

今回の補正は、飼い猫、飼い主がいない猫を対象に、不必要な繁殖及び周辺環境悪化の未然防止を図るため、不妊・去勢手術に補助を行うものであります。

それに関しまして歳入でございますが、9ページをお願いいたします。

先ほどの市補助金に対して、猫繁殖制限措置推進事業費県補助金が支出されますので、15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節保健衛生費県補助金17万5000円増額補正するものであり、補助率は50%でございます。

以上で、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」の環境衛生課所管分についての御説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

**○中村委員長**

大塚課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

**○和気委員**

これ非常にいいことでどんどんやってもらいたいんですが、具体的には野良猫を捕まえてやるんですか。

**○大塚環境衛生課長**

捕まえるというか、去勢とか不妊の手術をする方が申請をされるということですね。

**○和気委員**

住民の人の届出によって…。

**○中村委員長**

和気委員、挙手してから指名しますので。

**○和気委員**

実際には住民の方の届出により行うということですね。

**○大塚環境衛生課長**

そのとおりでございます。

**○和気委員**

捕まえるのも…。

**○中村委員長**

和気委員、先に手を挙げて許可をとってから発言してください。

**○和気委員**

これは捕獲するのも住民の方がやると。

**○大塚環境衛生課長**

先ほども御説明しましたとおり、補助に関して

は飼い猫と飼い主がいない猫、飼い主がいない猫というのは、例えば、俗に言う地域猫ということになりますので、そういったことのお世話をされている団体さんとか個人の方が、その猫の去勢や不妊に関して申請をしていただくということです。

#### ○藤井生活福祉部長

もう少し具体的に申しますと、市に住所を有する個人の方で飼い猫または市内で保護した飼い主のいない猫に手術を受けさせた方、団体で飼い主のいない猫に手術を実施したものであること、それに対しての経費に対して1件につき幾らということをお補助させていただくということです。

#### ○中村委員長

他に質疑はございませんか。

#### ○信宮委員

今回不妊・去勢手術の補助金ということですが、不妊並びに去勢手術の料金はどれくらいになるのか。この35万円で何頭分ぐらいの手術ができるのか教えていただきたいと思います。

#### ○大塚環境衛生課長

まず手術代につきましては、手術費用として雌猫でおおよそ2万円から3万円程度、雄猫で、去勢でございますが、1万円程度という想定でございます。あと、何頭ぐらいを想定という御質問でしたが、今想定しておりますのが、飼い猫が25頭、飼い主がいない猫、地域猫、雄が25頭、雌が25頭を想定しております。

#### ○信宮委員

先ほど藤井部長から詳しく説明があったんですけども、この補助金については、事前に申請するのか、手術をした事後でも補助金の対象になるのか、それを教えていただきたいと思います。

#### ○藤井生活福祉部長

まずは手術をしていただいて、それからの申請になりますので、事後申請ということになるかと思っております。

手術費用は先ほど申しましたように、雄猫、雌猫で値段が全然違うんですけども、その費用結構何万円とは係るんですが、今想定してる補助額は、飼い猫であれば1件2,000円、雄の飼い主のいない猫は1件につき4,000円、雌の飼い主のいない猫は1件につき8,000円ということをお想定をさせていただいております。

#### ○中村委員長

他に。

#### ○和気委員

これは、今までもやっておる事業ですか。実績があれば今までどの程度やられるとるか。

#### ○大塚環境衛生課長

この事業は初めてでございますが、獣医師会は別に補助をやって、獣医師会がやられた補助については窓口とかはしております。

#### ○中村委員長

他に質疑はございませんか。

[発言する者なし]

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」環境衛生課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時47分)

#### 【健康づくり推進課】

#### ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後1時51分)

次に、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」健康づくり推進課所管分を議題といたします。

大野本課長の説明を求めます。

#### ○大野本健康づくり推進課長

それでは、議案第73号「令和3年度西予市一般会計補正予算(第6号)」のうち、健康づくり推進課所管分につきまして、予算書に基づき御説明申し上げます。

初めに歳出について御説明申し上げます。

予算書12ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、8目電算管理費、12節委託料のうち、システム改修委託料171万6000円を増額補正するものであります。

今回の補正は、検診結果の利活用に向けた情報標準化事業として、市民の皆様がマイナポータルを通じて検診情報を閲覧できるよう必要なシステム改修を行うものでございます。総合行政システ

ム改修に関する費用につきましては、政策推進課情報推進室にて予算計上することとなっておりますので、総務費での補正計上としております。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書 8 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目衛生費国庫補助金、1 節保健衛生費国庫補助金 114 万 4000 円を増額補正するものであります。

この補助金は、システム改修に対し感染症予防事業費等国庫補助金として交付され、補助率は3分の2となっております。

以上、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」の健康づくり推進課所管分についての説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

大野本課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

#### ○信宮委員

今ほど説明がありましたように、このシステムによって検診結果などがマイナポータルサイトで閲覧ができるようになるということで、マイナンバーカードの普及にもつながるのかなと思うんですけど、具体的にどういう便利さにつながるのか、もうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

#### ○大野本健康づくり推進課長

まず閲覧可能な検診として国が推奨するがん検診がありまして、胃がんなどの5つのがん検診の結果が閲覧できるようになります。これらを5年間分閲覧できるようになるようにシステム改修するわけですが、他にもがん検診だけではなくて特定健診とか、いろんな個人情報、それから医療情報なども今から閲覧できるようなシステムを構築することとして国が動いております。今具体的に紙ベースで健診結果は配られていると思うんですけども、それでおおむね皆さん自分の健康状態というのは分かるんですけど、これからいろいろマイナポータルを通じて、いろいろな仕組みが構築されることとなっておりますので、先の取組というのはこれから検討されることになっております。本市といたしましても、システムをしっかり改修して構築して、今後につなげていきたいと思って

おります。

#### ○信宮委員

やはり紙ベースでいただいたら、几帳面にとっくけばいいんですけど、大体どこにいったかわからなくなるので、こういうふうに通過去5年間分がきちんと見れるようになったら数値の変化なども自分で把握できるし、こういう取組はぜひとも進めていただきたいと思います。

#### ○中村委員長

他に質疑はございませんか。

#### ○和気委員

この感染症予防事業費 114 万 4000 円は具体的にどういうことをやるんですか。

#### ○大野本健康づくり推進課長

先ほど御説明申し上げましたとおり、今回マイナポータルを通じて検診情報を閲覧できるシステム改修を行うということですので、それに対して感染症予防事業費等国庫補助金が交付されるということになっております。今回のシステム改修を行うことに対する補助金ですので、それがひいては感染症予防につながるということもありまして、今、この補助金で対応されることになっております。

#### ○中村委員長

他に質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」健康づくり推進課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 58 分）

#### 【市民課】

#### ○中村委員長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 04 分）

次に、議案第 68 号「西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について」を議題といたします。



谷口課長の説明を求めます。

### ○谷口市民課長

それでは、議案第 68 号「西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について」御説明申し上げます。

今回の改正は、行政手続のデジタル化における運営体制の抜本的強化の観点から、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正されたことによるものであります。

主な内容としましては、地方公共団体情報システム機構 J-L I S が個人番号カードを発行する主体として明確に位置づけられるとともに、当該カードの再発行に係る手数料の徴収事務については、同機構が市町村長に委託して行う形に位置づけが改められることに伴い、個人番号カードの再交付手数料の規定を廃止するため、本条例の一部を改正するものでございます。

施行期日は公布の日からとするものであります。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

### ○中村委員長

谷口課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

### ○中村委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 68 号「西予市手数料条例の一部を改正する条例制定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」市民課所管分、議案第 75 号「令和 3 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」及び、議案第 76 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」の 3 件について、関連がありますので一括議題といたします。

谷口課長の説明を求めます。

### ○谷口市民課長

それでは一括して御説明申し上げます。

議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」の市民課所管分について、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

一般会計補正予算 9 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で歳入について御説明いたします。

18 款繰入金、1 項特別会計繰入金、5 目国民健康保険特別会計繰入金、補正額 3448 万 3000 円の増額補正でございます。

国民健康保険特別会計における前年度繰越金の確定により、一般会計への繰入金として計上するものでございます。国民健康保険特別会計補正予算で後ほどまた御説明をさせていただきます。

続きまして、補正予算 10 ページを御覧ください。

20 款諸収入、5 項雑入、4 目雑入、補正額 5015 万 7000 円のうち、市民課所管分は、療養給付費負担金返還金の 4943 万 6000 円の増額補正でございます。

後期高齢者医療で、令和 2 年度に療養給付費負担金として広域連合へ納付した負担金の確定による精算に伴う負担金の返還金によるものでございます。

以上で、議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」の市民課所管分についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 75 号「令和 3 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして補正予算書に基づき御説明を申し上げます。

今回の補正は、事業勘定予算のみでございます。

国民健康保険特別会計補正予算書 8 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出から御説明をいたします。

6 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目財政調整基金積立金、補正額 3448 万 4000 円の増額補正でございます。

前年度繰越金の確定により、その一部を財政調整基金に積み立てるもので、地震や風水害などの突発的な大規模災害等の不測の事態に備え、また、国保事業の健全な運営を図るためのものでございます。

続きまして、7款諸支出金、2項繰出金、2目一般会計繰出金、補正額 3448 万 3000 円の増額補正でございます。

前年度繰越金の確定により、その一部を一般会計へ繰り出すものでございます。平成 30 年度に実施しました国保税率改正以降、比較的安定した財政状況となっていること、また、財政調整基金の積立額の目安である 5 億円を超える額を確保できている状況等から、決算剰余金が発生した場合の取扱いについて、2分の1の額を基金に積立て、残額2分の1を超えない額については、過去の一般会計からの法定外繰入れの累積額を満たすまでの間、一般会計へ繰り出すこととしております。

次に、7ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

8 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 6896 万 7000 円の増額補正でございます。前年度繰越金確定によるものでございます。

以上で、議案第 75 号「令和 3 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」についての御説明とさせていただきます。

続きまして、議案第 76 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」につきまして、補正予算書に基づき御説明申し上げます。

後期高齢者医療特別会計補正予算書 7 ページを御覧ください。

歳入歳出補正予算事項別明細書で、歳出から御説明いたします。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、1 項後期高齢者医療広域連合納付金、1 目後期高齢者医療広域連合納付金、補正額 1857 万円の増額補正でございます。

令和 3 年 3 月分の普通徴収及び令和 3 年 4 月、5 月分の納入分の保険料収入を愛媛県後期高齢者医療広域連合へ納付するものでございます。

続きまして、歳入でございます。

6 ページを御覧ください。

4 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、前年度繰越金として、歳出と同額の 1857 万円を計上いたしました。

歳出で御説明いたしましたとおり、広域連合へ納入する保険料収納額の報告は、月末締め翌月報告となり、広域連合からの納付金の請求は、報告した月の属する年度となることから、保険料相当

分が繰越金となっております。

以上で、議案第 76 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」についての御説明とさせていただきます。

以上 3 議案、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

#### ○中村委員長

谷口課長の説明は終わりました。

これより本案 3 件に対する一括質疑を行います。質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○中村委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより議案順に採決を行います。

まずは議案第 73 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 73 号「令和 3 年度西予市一般会計補正予算（第 6 号）」市民課所管分について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 75 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 75 号「令和 3 年度西予市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

次に、議案第 76 号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 76 号「令和 3 年度西予市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○中村委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 18 分）

【医療介護部】

【病院】

## ○中村委員長

再開を告げる。(再開 午後2時20分)

次に、山岡医療介護部長より挨拶をよろしくお願いたします。

## ○山岡医療介護部長

山岡医療介護部長が挨拶を行う。

## ○中村委員長

ありがとうございました。

続きまして、議案の審査に移りたいと思います。

議案第79号「令和3年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

大塚事務長の説明を求めます。

## ○大塚西予市民病院事務長

それでは議案第79号「令和3年度西予市病院事業会計補正予算(第1号)」について御説明申し上げます。

今回は、西予市民病院分のみ補正予算でありまして、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費と補助金についての補正でございます。

まず事前に配付しております資料を御覧ください。

今回の補正予算に計上しております補助金とそれに対応する経費の一覧でございます。

令和3年度に入ってからできた愛媛県の補助金と日本財団の補助金に申請をしておりましたところ、6月末から7月にかけて交付内示がありましたので、補助金収入1385万2000円、補助対象事業費1464万3000円を予算計上するものでございます。

愛媛県の新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業は、新型コロナウイルス感染症患者の入院医療機関として県に指定されている医療機関が対象であり、日本財団の新型コロナウイルス感染症対策整備支援事業は、第2種感染症医療機関が対象でありますので、西予市立病院では西予市民病院だけが対象となる補助金であります。

それでは予算書を御覧ください。

まず22ページをお開きください。

収益的支出、1款病院事業費用、1項医業費用、2目材料費、4節医療消耗備品費35万9000円でございますが、新型コロナウイルスに係る補助金を活用して、新型コロナウイルス感染症患者及び疑い患者の専用として、車椅子及び血圧計など様々な状況に合わせて、院内の区画を行うための

パーティションを購入する経費でございます。

予算書21ページにお戻りください。

収益的収入、1款病院事業収益、2項医業外収益、3目補助金、3節その他補助金30万円でございますが、今説明いたしました予算書22ページの経費に対する日本財団の補助金でございます。

続いて、予算書24ページをお開きください。

資本的支出、1款資本的支出、1項建設改良費、2目固定資産購入費、1節医療器械購入費1277万7000円でございますが、県補助金と日本財団補助金を活用して、人工呼吸器、簡易陰圧装置、ストレッチャーなど、新型コロナウイルス対策機器を整備する経費でございます。2節備品購入費150万7000円でございますが、日本財団補助金を活用して、サーモモニターなどを整備する経費でございます。

予算書23ページへお戻りください。

資本的収入、5項補助金、2目県補助金、1節県補助金885万2000円でございますが、24ページで御説明いたしました経費の財源は、愛媛県新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業補助金でございます。

4目その他補助金、1節その他補助金470万円でございますが、同じく24ページで説明いたしました経費の財源として、日本財団の新型コロナウイルス感染症対策整備支援事業補助金でございます。

以上、御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

## ○中村委員長

大塚事務長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんでしょうか。

## ○加藤委員

24ページの西予市民病院資本的支出、固定資産購入費の医療器械購入費1277万円でございますが、人工呼吸器とかストレッチャーの関係という説明でございましたが、何台ぐらいずつというのは、もうちょっと詳細を教えてくださいと思います。

## ○大塚西予市民病院事務長

今回、それぞれほぼ1台ずつでございます。先ほど御説明しましたパーティションにつきましては10台、サーモモニター(体温計)については2台というところの計上で、事前に配付しました

資料にも内容を記載しておりますので御覧いただけたらと思います。

**○加藤委員**

西予市民病院をパーテーションによって分けたというような説明だったんですけども、具体的に 10 枚ということですが、どのような形でどうやってるのか説明をお願いします。

**○大塚西予市民病院事務長**

パーテーションでございますが、今回 10 枚の補助金申請を行って予算計上しておりますけども、昨年度からも数々の補助金で随時パーテーションの購入追加を行っております。次々と必要な箇所が見つかってまいりますので、今回新たに 10 枚ということでございますが、それぞれ病棟内の感染疑い患者と一般患者の区分でありましたり、感染症病床、発熱外来と一般外来との区分でありましたりとか、その都度随時動かしながら、安全確保のためにパーテーションを活用しております。

**○中村委員長**

他に質疑はございませんか。

[発言する者なし]

**○中村委員長**

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 79 号「令和 3 年度西予市病院事業会計補正予算（第 1 号）」について、原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

**○中村委員長**

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会といたします。

閉会 午後 2 時 32 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会厚生常任委員長